

第 50 回信濃町地域公共交通協議会

【協議事項】

(1) 路線バス時刻表の改正について (その1)

【内容】令和6年3月にしなの鉄道北しなの線のダイヤが改正されることにともなう路線バスの列車接続及び運行時間見直しのため、下記バス路線の時刻表を改正するもの(資料1)

- ◆古海・菅川線：帰り1便の時刻を変更(5分の変更)
- ◆国道線：行き1便、5便、7便及び帰り1便、5便、6便の時刻を変更(便ごと10～20分程度の変更)
- ◆改正日は上記2路線とも令和6年3月18日

(2) 路線バス時刻表の改正について (その2)

【内容】路線バスが円滑に運行できるよう運行時間を見直すため、下記バス路線の時刻表を改正するもの(資料2)

- ◆廃止2路線と国道線を除く全路線：全便の時刻を変更(便ごと1分～20分程度の変更)
- ◆改正日は令和6年4月1日

(3) まちなか循環号の時刻表について

【内容】令和6年4月より運行開始予定の「まちなか循環号」について、時刻表を新たに定めるもの。(資料3)

【協議結果】

- 本協議会委員数 31名
- 回答委員 31名(会長を除く)

委員の過半数の回答があったため、本会議について有効であることを報告します。

●協議決議結果

(1) 路線バス時刻表の改正について (その1)

賛 31名 否 0名

(2) 路線バス時刻表の改正について (その2)

賛 31名 否 0名

(3) まちなか循環号の時刻表について

賛 31名 否 0名

委員の2／3以上の決議があったため、(1)～(3)議案について承認されたことを報告します。

●意見

- ・住民の足を担う交通ですので、何ヵ月後かに利用者の意見等を集め、再度検討したらいかがでしょうか。意見がなければオッケーということで。

(回答) 4月に再編後の運行が始まりますが、新しい運行の利用状況や皆さまのご意見を伺いながら見直しを行い、当町に適した持続可能な公共交通の在り方を検討するよう考えております。